



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 RYODEN
代表者名 取締役社長 富澤 克行
(コード番号 8084 東証プライム)
問合せ先 総務部長 岡村 幸三郎
(TEL 03-5396-6111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の理由

当社グループは、財務の健全性を堅持するとともに、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と株主の皆様への適正な利益還元を基本方針としております。

今般、中長期経営計画に掲げる財務戦略に基づき、資本効率（ROE）の向上を意識した適正な自己資本水準へのコントロールと、株主還元のさらなる充実を両立させるため、自己株式の取得を実施いたします。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策を遂行してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000 株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.39%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,350,000,000 円（上限）
(4) 取得の期間	2026 年 8 月 1 日～2026 年 12 月 31 日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式数（自己株式を除く） 21,496,736 株

自己株式数 115,301 株

(注) 本日公表いたしました「株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想修正および株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当社株式分割の効力発生日以降は、取得する株式の総数を「600,000 株（上限）」と読み替えます。

以上